

平成 25 年 11 月 29 日  
官民競争入札等監理委員会

第 121 回官民競争入札等監理委員会  
官民競争入札等監理委員会運営規則第 3 条に基づく書面による議事結果

官民競争入札等監理委員会（以下、「本委員会」という。）に付議された次の実施要項（案）等について、本委員会運営規則第 3 条に基づき書面による議事を行ったところ、過半数の委員より異存はない旨回答を得たため、その旨、委員会としての議決に代えることとした（なお、民間給与実態統計調査については、併せて新プロセスへの移行を了承することとし、次期事業の実施要項については、内閣府への提出をもって法第 14 条第 5 項に基づく本委員会の議を経たものとみなす）。

○実施要項（案）について

- ・ 外務省庁舎等施設管理業務（資料 1-1 及び 1-2）
- ・ ASEAN+3 地域におけるエネルギー連携強化に係る事業実施業務（資料 2-1 及び 2-2）
- ・ 矯正情報ネットワークシステムの運用管理業務（資料 3-1 及び 3-2）
- ・ 電子申請受付・審査等管理システム運用支援業務（資料 4-1 及び 4-2）

○事業の評価（案）について

- ・ 民間給与実態統計調査（資料 5-1 及び 5-2）
- ・ 国際協力人材センター運営及び PARTNER システム再構築・運用保守業務（資料 6-1 及び 6-2）

○契約変更（案）について

- ・ （独）日本スポーツ振興センターのスポーツ施設等の運営等業務（資料 7-1 及び 7-2）

○EAS エネルギー大臣会合における連携強化の取組に関する事業の廃止について（資料 8）

以上